

議員全員協議会会議録

(令和6年9月13日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年9月13日(金)

招集場所 議場

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
--------	-------	----	-------

説明のため出席した者

町長	清水 雅文
副町長	木原 荘二

(総務課)

課長	立花 慶司
----	-------

(企画財政課)

課長	清水 雅人
----	-------

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 行政処分取消請求及び公文書全部開示請求事件R5(行ウ)3号及び損害賠償請求事件R4(ワ)47号の控訴について

開会 15時58分

閉会 16時02分

○佐々木議長 ただいまより、議員全員協議会を開会します。

執行部のほうより報告があります。

清水町長。

○清水町長 皆さん、定例議会閉会后でありますけど、行政処分取消し訴訟の判決を受けまして、町の方針を報告させていただきます。

この件につきましては、町議会の案件であることから、議会意思を尊重すべきと考えておりましたところ、今週10日付で、佐々木議長名による議員各位の意見結果の報告を受けたところであります。

控訴することに賛成の議員数は7名、反対の議員数は6名でありましたが、この訴訟の処分行政庁は愛南町議会代表者議長とされていることから、昨日、佐々木議長とも胸襟を開いて意見交換を行ったところであります。

佐々木議長からは、これまでに議会関係分に要した裁判費用が約370万円、さらに今回の2件分を加えると約500万円近くに及ぶこと、また、それ以上に議会事務局職員はもとより、総務課職員の訴訟対応にかかる荷重な業務負担は、通常業務に大きく支障を来す上に、長期にわたる心理的負担は計り知れないものがあります。間近で目にする自分としては、一時的な感情等で暗に控訴の声を上げることは好ましくなく、打ち切れるものなら打ち切りたい、控訴には反対であるとの重き決断をいただき、結果的に、議員各位の控訴に対する意見は可否同数と分かれたところであります。

この状況を踏まえ、自分としては、熟慮した結果、議会のトップである議長の判断、そしてもう任期がそこに迫る身としては、任期中に生じた未解決案件を次に就任される町長に引き継ぐことのないように、本日、長年の懸案でもありました太陽光発電に係る和解議案も承認をいただいたことでもあり、控訴しないことが最善の判断であると考えたところであります。

控訴すべきとの意見を示された議員の心情をお察しするに、それぞれ期する思いもあり納得できない部分もあろうかとは思いますが、自分自身、苦渋の決断であり、また最後の決断であるということを御理解くださいますようお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐々木議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

執行部のほうはこういう結論を出しました。議会のほうはもう半分半分、7対7で、最終的には私の判断ということになりましたけど、町長もここで勇退ということで、もう次の新しい町長にはこの件は譲らないということで、私はそういうふうにご決定をいたしました。

よろしくお祈りします。

はい、吉村議員。

○吉村議員 町長退任に当たり、これ最後の決断を、私はいろいろ町長にも質疑等、厳しいことも言ったんですけども、最後の決断を、本当に町長、これは大英断だと私は感謝申し上げて、お礼を言いたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。はい。

これで会を終了してよろしいでしょうか。

終了いたします。ありがとうございます。

議長